

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	枕崎市職員募集～職員採用試験を実施
4・5	募集(会計年度任用職員(スクール・サポート・スタッフ)／サン・フレッシュ枕崎の指定管理者／鹿児島県立農業大学校入学生／市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者／放送大学10月入学生／鹿児島県出身沖縄戦没者追悼式参列者)
6・7	相談(年金相談所の開設／無料人権相談所の中止について)、お知らせ(新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ／新型コロナウイルスの影響により収入が一定程度減少した方に対し、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免される制度について／飲食店を営む事業者で新たにテイクアウトでの販売を開始した方へ／消費税の軽減税率制度について)
8・9	お知らせ(新型コロナウイルスの影響による小学校休業等対応助成金について／防空壕にご注意を／岩崎育英文化財団「就学支援一時金」について／南薩養護学校「体験学習」に参加してみませんか／公園利用者の皆さんへ／歯周病検診を実施／8月は「人権同和問題啓発強調月間」)
10・11	お知らせ(一定の条件に該当する方の介護保険料が減額されます／国民年金保険料の免除制度について／後期高齢者医療保険料の軽減割合が変わり、保険料が引き上げられます／全国瞬時警報システム(Jアラート)による全国一斉情報伝達訓練を実施)、南浜館イベント情報、キッズだより
12	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

8月の納税

国民健康保険税 3期
市県民税 2期
介護保険料・後期高齢者医療保険料 3期

市税休日納付・相談窓口開設日

8月16日(日)

午前8時30分～午後5時15分

- ・県では、国民健康保険運営方針に基づき、国保税を納期限までに納付している世帯との公平性を確保するため、8月及び12月を「国保税滞納整理強化月間」とし、県下一斉に収納対策の強化が図られます。納期内納付へのご協力をお願いします。なお、災害や盗難、本人や家族の病气、事業の休廃止、失業などやむを得ない事情により、市税等の納期ごとの納付が困難な方は、早めに市税務課までご相談ください。
- ・毎月第3日曜日に、休日納付・相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(72)1111 内線153／滞納整理係 内線150

枕崎市職員募集～職員採用試験を実施

■採用職種、予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職A 【性別不問】	8名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学歴を有する者または令和3年3月までに卒業見込みの者
一般事務職B 【性別不問】	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学歴を有する者または令和3年3月までに卒業見込みの者のうち次の要件を満たす者 ・身体障害者手帳(1級～6級)、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害の判定書及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者(申請中の者は不可) ・活字印刷による出題に対応できる者(福祉機器の使用により対応ができる者を含む) ・聴覚機能障害者については、補装具等の使用により通常の電話や窓口の応対に対応できる者
土木技師 【性別不問】	2名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者 ・学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学校で土木の学科を履修し卒業した者または令和3年3月までに卒業見込みの者 ・土木施工管理技士2級以上の資格を有する者
保健師 【性別不問】	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者または令和2年度実施の国家試験で取得する見込みの者
社会福祉士 【性別不問】	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者または令和3年3月までに資格を取得する見込みの者
消防士 【性別不問】	3名程度	①平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学歴を有する者または令和3年3月までに卒業見込みの者 ②平成5年4月2日以降に生まれた者で、救急救命士の免許を有する者 ※この他、身体検査について、次のような採用基準があります。 ・裸眼視力または矯正視力が両眼で0.7以上、かつ一眼がそれぞれ0.3以上であること ・消防士として職務に必要な色覚及び聴力を有するもので、四肢、内臓等に疾患がないこと

居住要件 採用後は、本市に居住できる者

欠格事項 前記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者 ③枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者 ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

■試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

第1次試験 教養試験、性格特性検査(消防士は消防適性試験)、作文試験、専門試験(土木技師、保健師及び社会福祉士)、体力測定(消防士のみ※男女の体力差を考慮します)

第2次試験 面接試験(集団討論、個別面接)、健康診査(医療機関発行の健康診断書提出)

■試験の日時及び場所

第1次試験 日時：9月20日(日) 午前8時30分～／会場：枕崎市市民会館(予定)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、試験会場が変更になる場合があります。

第2次試験 日程：10月下旬を予定(第1次試験合格通知の際にお知らせします)／会場：枕崎市役所本庁

■受験手続き及び受付期間

受験申込書用紙の入手方法

- ①総務課職員係で直接入手、②市ホームページからダウンロード、③郵送請求で入手(郵送請求する場合は、返信用封筒(角形2号・240mm×332mm)に切手(120円)を貼り、宛先(申込者住所等)を明記して同封してください)

申込方法 受験申込書に必要事項を記入し、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号・120mm×235mm)を添えて、申込先に提出してください。なお、受験申込書には、必ず写真を貼ってください。郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

※一般事務職Bに申込みされる場合は、身体障害者手帳、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害の判定書または精神障害者保健福祉手帳の写し1通を添付

請求先及び申込先 〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市総務課職員係

受付期間 8月19日(水)まで

※受付は午前8時30分～午後5時(土・日、祝日は除く。郵送の場合は、締切当日の消印まで有効)

- ・第1次試験合格発表は10月中旬までに、第2次試験合格発表は11月末日までに受験者全員に合否結果を文書で通知します。
- ・最終合格者は、令和3年4月1日付けで採用の予定です。なお、卒業見込みの者にあつては高等学校等を卒業できない場合や免許等取得見込みの者にあつては免許等を取得できない場合は、原則として採用を取り消します。
- ・給与は枕崎市職員の給与に関する条例に基づき、給料及び諸手当が支給されます。また、学歴、職歴等に応じて加算される場合があります。
- ・試験会場では、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用をお願いします。

問合せ 総務課職員係 TEL72-1111(内線212)

令和2年度枕崎市あいさつ運動標語 最優秀賞受賞作品

枕崎小1年 かとう 加藤 れいか 嶺花『ぼく・わたし げんきなあいさつ かつおのこ』

桜山小2年 つかだ 塚田 ひまわり 日菜璃『あいさつに 元気とえがおを プラスしよう』

別府小3年 まかぶ 真茅 しゅうた 秀多『わらっておはよう 元気にさよなら ぼくの一日常さわかだ』

桜山小4年 いけだ 池田 おうか 桜花『あいさつが あふれるまちは まくらざき』

別府小5年 さがやま 下山 める 姫琉『あいさつで がんばる日本に 咲く笑顔』

別府小6年 ちかもり 近森 げん 絃『「おはよう」で 今日のやる気を スイッチオン』

枕崎中1年 さめしま 鮫島 ほのか 和華『つなごうよ あなたの優しさ あいさつで』

別府中2年 うるしま 賣島 ひなた 陽『あいさつと 笑顔で高める 地域の元気』

桜山中3年 しらさわ 白澤 らいき 来暉『マスクでも 必ず届く 「おはよう」と』

(敬称略)

最優秀賞作品は、市民会館や各地区公民館等に掲示されています。

会計年度任用職員(スクール・サポート・スタッフ)

希望者は、会計年度任用職員申込書兼履歴書(教育委員会学校教育課備付け)を教育委員会学校教育課へ提出してください。試験の日時、場所等は後日応募者へ連絡します。

募集人員 1人

応募資格

- ・9月1日から勤務できる方
- ・パソコンの簡単な入力作業のできる方

勤務時間

午前8時15分～午後4時のうち5時間45分

報酬 日額5,200円

保険等 雇用保険あり

業務の内容

教員の業務支援

- ・校内研修資料、学習プリント、学級だより等の印刷等
- ・テスト等の採点補助、データ入力等
- ・文書をクラスの生徒数に応じて仕分け、配布等

雇用期間 9月1日～3月31日

応募締切 7月31日(金)午後5時必着

選考方法 面接試験

問合せ・申込み

学校教育課学校教育係 TEL72-0170(内線814)

サン・フレッシュ枕崎の指定管理者

市教育委員会では、サン・フレッシュ枕崎の令和3年度からの指定管理者を募集します。

所在地 大塚北町53番地

設置目的 生涯学習活動の充実による市民の福祉増進を図ることを目的として設置

その他 指定期間、応募資格、申請期間、選定方法等詳細については、後日、市ホームページや広報紙等に掲載しますのでご覧ください。

問合せ 生涯学習課生涯学習係

TEL72-0170(内線817)

鹿児島県立農業大学校入学生

県立農業大学校では、令和3年度の入学生を次のとおり募集します。

養成部門

■推薦入試

試験日 9月29日(火)

出願期間 8月17日(月)～9月15日(火)

※当日消印有効

募集人員 学科定員のおおむね2/3以内

受験資格

高等学校を令和3年3月卒業見込みの者で、次の各項に該当し、当該高等学校長が推薦する者とする。

- ・本人または保護者の現住所が県内にある者
- ・本校に入学する意志が確実である者
- ・卒業後県内において農業に従事する見込みがある者
- ・人物が優秀で農場実習・寮生活に耐えられる者
- ・学業成績は調査書の教科科目評定値の平均が「3.0」以上の者

■一般入試

試験日

A日程 11月25日(水)

B日程 2月10日(水)

C日程 3月5日(金)

出願期間

A日程 10月19日(月)～11月11日(水) ※当日消印有効

B日程 1月5日(火)～28日(木) ※必着

C日程 2月8日(月)～25日(木) ※必着

募集人員 定員115名(うち各学科定員の2/3程度以内は推薦入学)

受験資格

- ・高等学校を卒業した者、若しくは令和3年3月に卒業見込みの者、またはこれと同等以上の学力を有すると知事が認めた者
- ・卒業後農業関係に従事する見込みがあり、農場実習・寮生活に耐えられる者

問合せ 県立農業大学校教務指導課

〒899-3311 日置市吹上町和田1800

TEL099-245-1071

市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)必要書類をそろえてお申込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。また、抽選日等は後日、申込者に連絡します。

■市営住宅

募集期間 8月5日(水)まで

募集戸数 7戸

①桜山団地109号(桜山町540-1番地)

②桜山団地206号(桜山町540-1番地)

③桜山団地209号(桜山町540-1番地)

④桜山団地211号(桜山町540-1番地)

⑤亀沢団地512号(明和町75番地)

⑥権現団地405号(岩戸町407番地)

⑦小山平団地104号(園見本町267番地)

構造(間取り) ①～⑥＝中層耐火造3階建(3DK)、⑦＝簡易耐火造2階建(3DK)

建設年度 ①＝昭和57年、②、③、④＝昭和58年、⑤＝平成6年、⑥＝平成2年、⑦＝昭和55年

家賃 ①＝14,700円～、②、③、④＝14,900円～、⑤＝24,900円～、⑥＝17,500円～、⑦＝15,700円～

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・現在、持家がない等、住宅に困っていることが明らかであること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下(裁量世帯については214,000円以下)
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

■特定公共賃貸住宅

募集戸数 1戸(随時募集)

遠見番住宅101号(岩戸町307番地)

構造(間取り) 木造平屋建(3DK)

建設年度 平成5年

家賃 40,000円(敷金＝家賃3カ月分)

入居資格

- ・自ら居住するために住宅を必要としていること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以上487,000円以下であること
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

問合せ・申込み 建設課建築係
TEL72-1111(内線336)

放送大学10月入学生

令和2年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学は、テレビやインターネットを通じて学ぶ通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみにしたいなど、さまざまな幅広い世代・職業の方が学んでいます。詳細はホームページでも紹介しています。

出願期限 9月15日(火)

問合せ 放送大学鹿児島学習センター
TEL099-239-3811

鹿児島県出身沖縄戦没者追悼式参列者

県出身沖縄戦没者追悼式への参列を希望されるご遺族を募集します。

新型コロナウイルス感染状況により、今後変更になる可能性があります。

期日 11月17日(火)

※前日からの団体行動になります。

場所 沖縄県糸満市平和祈念公園内「摩文仁の丘」鹿児島霊園

対象者 沖縄及び沖縄近海での戦闘で戦没した方の配偶者及び3親等内のご遺族

募集人員 9人(県内全市町村で)

※申込み多数の場合は、選考となります。

申込先 福祉課社会係

申込期間 8月3日(月)～31日(月)

問合せ

- ・県社会福祉課調査援護係 TEL099-286-2830
- ・福祉課社会係 TEL72-1111(内線136)

年金相談所の開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますのでご了承ください。なお、詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

日時 9月17日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館和室

※8月は枕崎市での年金相談はありません。

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もあります。

※相談される方は、マスク着用をお願いします。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です

8月6日(木) 南九州市役所願娃支所1階会議室

8月20日(木) 南さつま市民会館第1会議室

8月27日(木) 指宿市役所第1会議室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係

TEL72-1111(内線144・145)

無料人権相談所の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年9月末まで人権相談所の開設を中止します。

なお、人権相談は、電話等で受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。

・みんなの人権110番 TEL0570-003-110

(平日 午前8時30分～午後5時15分)

・インターネット(メール)による人権相談窓口

<http://www.jinken.go.jp>

問合せ 鹿児島地方法務局知覧支部

TEL83-2208

お 知 ら せ

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税を納期限内に納付することが困難な方を対象とした「徴収猶予の特例制度」が創設されました。この制度は、事業等の収入に相当の減少が生じた場合に、申請日から1年間に限り、納税を猶予するものです。また、担保も不要となり延滞金も免除されます。対象となる方の要件としては、以下のいずれも満たす納税者、特別徴収義務者が対象となります。

- ・令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業等にかかる収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ・一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

申請期限 猶予を受けようとする市税の納期限日まで

※本制度は、令和3年2月1日をもって終了となります。

申請場所 税務課管理収納係、滞納整理係

※この制度は、税額そのものが減免されるものではありません。ご利用をお考えの方は、事前にお問合せください。

問合せ 税務課管理収納係

TEL72-1111(内線153・452)

新型コロナウイルスの影響により収入が一定程度減少した方に対し、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免される制度について

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次の要件(介護保険料は、①と③)にすべてあてはまる場合、ご本人の申請により保険税(料)が減額されます。

減免額の計算方法や対象となる保険税(料)額については、税務課課税係(14番窓口)にお問い合わせください。

要件

- ①事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
- ②前年の地方税法(昭和25年法律第226号)第314条の2第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに法施行令に規定する他の所得と区別して計算される所得の金額(地方税法第314条の2第1項各号及び第2項の規定の適用がある場合には、その適用前の金額)の合計額が1,000万円以下であること。
- ③減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線154)

飲食店を営む事業者で新たにテイクアウトでの販売を開始した方へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛要請等の影響により、新たにテイクアウト(持ち帰り)での販売を開始する飲食店が増えています。

この場合の消費税について、店内での食事の提供は軽減税率の対象外(税率は10%)となる一方で、テイクアウトでの販売は軽減税率の対象(税率は8%)となり、売上げに対する消費税率が複数に分かれるため、事業者の方は、取引ごとに適用税率を判定する必要があります。

その上で、消費税の申告が必要な課税事業者の方は、消費税の確定申告時に、税率ごとに消費税額を計算することとなりますので、日々の売上げを税率ごとに区分経理する必要があります。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

問合せ 専用ダイヤル TEL0120-205-553
知覧税務署 TEL83-2411(自動音声案内)

消費税の軽減税率制度について

消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されています。

軽減税率の対象品目は、大きく分けて、飲食料品(酒類・外食等を除いたもの)、週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)の2つです。

なお、消費税の申告が必要な課税事業者の方は、売上げや仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があるほか、申告に当たり仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として区分経理に対応した帳簿及び請求書等(区分記載請求書等)の保存が要件となります。

また、消費税の申告の必要がない免税事業者の方も、取引先から区分記載請求書等の交付を求められる場合がありますので、対応が必要です。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

問合せ 専用ダイヤル TEL0120-205-553
知覧税務署 TEL83-2411(自動音声案内)

新型コロナウイルスの影響による小学校休業等対応助成金等について

厚生労働省では新型コロナウイルスの影響による小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話を保護者として行うことが必要となったことにより、仕事ができなくなっている子育て世代を支援し、子どもの健康、安全を確保するための対策を講じるため「小学校休業等対応助成金」、「小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)」を創設し、「学校等休業助成金・支援金受付センター」で申請を受け付けています。

支給要件や手続きなど詳細については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

■対象者

小学校休業等対応助成金

子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主

小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)

子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった保護者で、個人で仕事をする労働者

申請期間 12月28日(月)まで

問合せ 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター TEL0120-60-3999

※受付時間 午前9時～午後9時(土日・祝日含む)

防空壕にご注意を

防空壕の中は、崩落の危険や一酸化炭素中毒になるなどの危険があります。

危険な防空壕については、本市においても安全対策を行っていますが、まだ確認されていない箇所がある可能性もあります。

防空壕が子どもたちの遊び場にならないよう地域で見守り、気付いた時は注意していただきますようご協力ください。

また、お近くに危険な防空壕がありましたら、市役所まで情報提供をお願いします。

問合せ 建設課都市計画係

TEL72-1111(内線236)

岩崎育英文化財団「就学支援一時金」について

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年の収入が減少し、就学が大きな負担となっている小・中学生及び高校生の児童生徒の保護者を対象に募集しています。募集内容や申請書は、岩崎育英文化財団ホームページ(<https://www.iwasaki-zaidan.org/>)からダウンロードすることができます。

対象者

- ・県内に住所を有し、大学生を除く子供が2人以上で、少なくとも1人は小・中学校または高等学校に在学している児童生徒の保護者(生活保護世帯の方及び公務員等を除く)
 - ・世帯年入の目安おおよそ400万円程度まで
- ※どちらにも該当する方が応募対象者です。

支給額 1世帯あたり3万円

提出書類

- ・申請書(ダウンロードしてご記入ください)
- ・収入がある方全員の令和2年度(令和元年分)所得額証明書(原本)
- ・離職票、収入等の状況が分かるもの(令和2年1月から直近の給与明細・売上等がわかるもの)
- ・保護者名義の振込先口座通帳の写し

提出期限 7月31日(金)

問合せ・提出先

一般財団法人岩崎育英文化財団事務局
〒892-8518 鹿児島市山下町9番5号
TEL099-222-1882

南薩養護学校「体験学習」に参加してみませんか

県立養護学校では、特別な教育的支援を必要とするお子さんとその保護者並びに教育・療育関係者を対象に、授業参観・体験学習、教育相談等を実施して、本校の教育内容・方法、施設・設備について理解していただくための「体験学習」を実施します。

日時 9月8日(火) 午前9時10分～11時30分
※教育相談、給食指導参観希望者等は午後0時10分まで

対象者 令和3年度に本校小・中学部への就学及び転校、高等部への入学を検討している幼児・児童・生徒及び保護者等

申込締切 7月31日(金)

問合せ・申込み

県立南薩養護学校(教頭 福永)
〒899-3403 南さつま市金峰町尾下326番地
TEL0993-77-0100、FAX0993-77-0552

公園利用者の皆さんへ

公園は、さまざまな人が利用します。他の利用者に迷惑がかからないよう、ルールとマナーを守り、快適に楽しく利用しましょう。

■ゴミのポイ捨て禁止

空き缶、紙くず、弁当ガラなどは、必ず持ち帰ってください。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、飲食時には、密接にならないような工夫を行いましょう。

■ゴルフ練習は禁止

公園内でのゴルフの練習は、周りにいる人に危険を及ぼし、周辺の住宅にボールが飛び込んで大変迷惑をかける行為ですので禁止します。

■ペットについて

犬の放し飼いをしないこと。フンの後始末は、飼い主の基本的なマナーです。

■遊具での遊び方について

遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけの遊びはさせないで、保護者が同伴しましょう。

■公園内でのハトやネコへの餌付けは禁止

■バイクの乗り入れは禁止

問合せ 建設課都市計画係
TEL72-1111(内線236)

歯周病検診を実施

受診券を使って歯周病検診を無料で受けることができます。歯周病は気づかぬうちに進行し、歯を支えている骨(歯槽骨)を溶かす病気です。この機会を利用し、ぜひ受診してください。

対象の方には、個人通知しておりますが、対象の方で届いていない方は健康センターまでお問い合わせください。

実施期間 3月19日(金)まで

対象者 令和2年4月2日から令和3年4月1日に満40歳、50歳、60歳、70歳となる方

検査内容 問診、口腔診査、歯周組織検査、ブラッシング指導

申込み 予約が必要ですので、協力歯科医院に申込みのうえ受診してください。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえて、無理のない範囲で受診してください。体調に不安のある方や、予約後に体調不良を感じた場合は、受診をお控えいただき、時期をずらして受診ください。

協力歯科医院一覧 有山歯科医院、今給黎歯科医院、かわばた歯科医院、サザン・リージョン病院歯科、さめしま歯科、広島歯科医院、ふぁみりー歯科、松原歯科医院、峰元歯科、山之内歯科医院、草野歯科医院

問合せ 健康センター TEL72-7176

8月は「人権同和問題啓発強調月間」

私たちの社会には、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者等への差別、インターネット上での悪質な書き込みなどさまざまな人権問題が依然として存在しています。

さらに、最近では、LGBTなどの性的少数者への偏見や差別も顕在化してきています。これらの人権問題を解決するためには、私たち一人ひとりがお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて意識を高めていくことが大切です。

8月は「人権同和問題啓発強調月間」です。この機会に、皆さんも身近なことから人権について考え、人権文化が息づく「共生社会」の実現をめざしましょう。

問合せ

- ・総務課秘書広報係 TEL72-1111(内線211)
- ・生涯学習課生涯学習係 TEL72-0170

一定の条件に該当する方の介護保険料が減額されます

令和2年度は保険料の見直しはありませんが、消費税率引き上げに伴う社会保障の充実により、介護保険法が改正され、第1段階から第3段階に該当する方の保険料が軽減されます。介護保険料減額対象者は下記に該当する方です。

第1段階＝生活保護受給者または世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋年金収入額が80万円以下の方

第2段階＝世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋年金収入が80万円を超え120万円以下の方

第3段階＝世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋年金収入額が120万円を超える方

	令和元年度	令和2年度	軽減額
第1段階	25,400円	20,300円	5,100円
第2段階	42,300円	33,800円	8,500円
第3段階	49,100円	47,400円	1,700円

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線155)

国民年金保険料の免除制度について

令和2年度の国民年金保険料の免除制度の受付が7月1日より始まっています。お早目に手続きをお願いします。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」また「一部免除」する制度があります。

全額免除 保険料の全額を免除

一部免除 保険料の一部を免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)

保険料の納付が難しい時には、未納のまま放っておかず国民年金保険料免除制度をご利用ください。申請・手続きについては、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

問合せ 市民生活課国民年金係
TEL72-1111(内線144・145)

後期高齢者医療保険料の軽減割合が変わり、保険料が引き上げられます

合計所得金額33万円以下の方の保険料については、制度開始以来、これまで均等割額を特例により8割もしくは8.5割軽減した額が賦課されてきました。

今回、保険料と軽減割合の見直しが行われ、今年度の保険料は下記のとおり変更されます。

■軽減前保険料

令和元年度＝50,500円、令和2年度＝55,100円

■保険料の軽減割合

①所得額が33万円以下の方のうち、年金収入額が80万円以下の方

	令和元年度	令和2年度
軽減割合	8割軽減	7割軽減
年間保険料	10,100円	16,500円

②所得金額が33万円以下の方のうち、年金収入額が80万円を超える方

	令和元年度	令和2年度
軽減割合	8.5割軽減	7.75割軽減
年間保険料	7,500円	12,300円

※世帯内に後期加入者で年金収入額が80万円を超える方がいる場合や、年金収入額が80万円以下でも年金以外に所得がある場合は②に該当します。

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線155)

全国瞬時警報システム(Jアラート)による全国一斉情報伝達訓練を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に緊急情報の伝達訓練が実施されます。全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを用いて国から送信し、防災行政無線により緊急情報を確実に皆さんへお伝えするために行うものです。

訓練日時 8月5日(水) 午前11時頃

訓練内容 市内44ヶ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム

②「これはJアラートのテストです」(3回繰り返す)

③「こちらは防災枕崎市です」

④防災行政無線チャイム

問合せ 総務課危機管理対策係
TEL72-1111(内線214)

南浜館イベント情報
問合せ 文化課(南浜館) TEL72-9998

関好明日本画作品展

会期 8月2日(日)まで／**観覧料** 無料
会場 南浜館第1展示場、第2展示場、市民ギャラリー

枕崎の埋蔵文化財展

会期 8月6日(木)まで／**観覧料** 無料
会場 南浜館創作室

ワークショップ勾玉づくり

日時 8月2日(日) 午前9時～正午
定員 30名(小学4年生以上)
会場 南浜館パフォーマンス会場
参加料 200円

戦後復興75年のあゆみ～我がまちふるさと枕崎写真展

戦前から戦後とその激動の時代を逞しく生き抜いた枕崎の人々の軌跡を、貴重な写真で資料展示します。7月31日まで写真を募集します。

会期 8月8日(土)～20日(木)／**観覧料** 無料
会場 南浜館第1展示場、市民ギャラリー

枕崎の歴史七不思議展～過去からの宝物

枕崎に伝わる南方文化や特色ある歴史・民族のイメージ絵や写真、関連物品などを展示します。会期中はミニ講演会を開催します。

会期 8月22日(土)～30日(日)／**観覧料** 無料
会場 南浜館研修室

■ミニ講演会

日時 8月22日(土)、23日(日)、29日(土) 午後1時30分から

定員 各会先着10名

講師 牛山好治氏(市文化財保護審議会委員)

申込先 090-6678-1700(牛山)

海老原喜之助と郷土の群像展

海老原喜之助没後50年を偲び海老原をとりまく郷土の作家の作品を中心に展示します。

会期 8月22日(土)～9月22日(火)／**観覧料** 無料
会場 南浜館第1展示場、第2展示場、市民ギャラリー

キッズだより
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

8月の行事(午前10時から)

- 3日(月)～4日(火) ぼんぼん作り
- 5日(水) ママのための有酸素運動(要予約)
- 7日(金) 骨盤体操(要予約)
- 19日(水) ベビーマッサージ(要予約)
- 24日(月)～25日(火) しゃぼん玉遊び
- 26日(水) 誕生日会
- 28日(金) 音楽遊び

※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を変更、または中止することがありますので、予めご了承ください。

※24日～25日のしゃぼん玉遊びが雨天の場合は、キッズルームで遊びます。

※要予約の活動は、3密を避けるため少人数限定になっていますので早めに申込みください。

※活動の内容は変更する場合がありますので、予めご了承ください。



8月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
3日(月)	母子手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
8日(土)	工作教室 夏休みの宿題に!	桜山地区公民館 13:30~16:00 【対象】小・中学生	桜山地区公民館 72-2267
11日(火)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
17日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
19日(水)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:30	健康センター 72-7176
21日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに 取り組みましょう	生涯学習課 72-2221
24日(月)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176

※ 行事の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。

申請受付は8月19日(水)まで～特別定額給付金事業

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つとして、すべての国民を対象に一律10万円を給付する特別定額給付金事業を実施しています。

申請受付期限が8月19日(水)までとなっていますので、申請手続きが済んでいない世帯は、早めの申請をお願いします。

問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-1111(内線211)

市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436

E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp

市ホームページ <http://www.city.makurazaki.lg.jp>

兼題「再」

地球人 再度ん疫病い 慌てこれっ
別れてん あの世界で再会 俱会一処
多か再会 祝えより弔ん 御年寄
世ん中が げんすもこんすも 再起動
今んとよつけ 見応えがあっ 再放送
(唱) さいもさいさい 泣だいい笑るだいい

(アメリカボケ)
(井上和尙)
(しろおとめ)
(末法ちゃん)
(codomo)

再婚夫婦 祝え金遠慮 財産も半
活動再開 宣言後 即引退
どんなふに 素敵になるの♡ 再発想
お試しに まずは無料で 三日分
ぶてくいやい 胡瓜分限者 隣いさめ
(唱) あだいげえもこら こぬん生ってこら

(高田興)
(codomo)
(近未来ちゃん)
(再瞬間制約)
(買ったちゃん)
唱||ちゃんサネ♪

謎掛け

「人が足らんつで戻った」とかけて「心理的問題」ととくそのころは?

※ページの右下に答え

来月の兼題

「励」

※投稿は、総務課秘書広報係まで

■謎かけの答え 再雇用・サイコよお